

第3編

高品質経営プログラム

【3つの柱】

第1章 見える改革

第2章 生む改革

第3章 人の改革

第1章 見える改革

市民や企業とともに進める行政運営

市民・事業者との情報共有、市民の声を聴取する機会及び市政への市民参加の機会を充実し、市民目線に立った行政運営を推進するとともに、市政運営の最前線である区役所窓口サービスの向上を図ります。

また、民間活力を徹底活用し、公民連携による事業を推進します。

高品質経営プログラム

- ① 市民と行政の絆による市政運営
 - 1-①-1 新たな情報発信媒体を活用した効果的な広報の推進
 - 1-①-2 出前講座の推進
 - 1-①-3 政策策定に資する広聴機能の充実
 - 1-①-4 マッチングファンド制度など市民協働、市民参画の拡充
- ② 市民満足度を高めるための取組
 - 1-②-1 CS90運動の全市的推進
 - 1-②-2 さいたまシティスタットの確立
 - 1-②-3 区役所窓口総合サービスの向上
- ③ PPPの推進による市政運営
 - 1-③-1 提案型公共サービス公民連携制度の推進
 - 1-③-2 対話型市場調査の導入
 - 1-③-3 企業との連携・協定による公共的サービスの充実
 - 1-③-4 PPP手法によるサーマルエネルギーセンターの整備
 - 1-③-5 民間事業活用による公衆街路灯一斉LED化
 - 1-③-6 下水処理センターにおける更なる民間力活用の推進
 - 1-③-7 保育園用務業務等の委託化
 - 1-③-8 小学校給食調理業務の委託化
 - 1-③-9 学校用務業務の委託化
 - 1-③-10 一般廃棄物収集運搬業務の委託化
 - 1-③-11 大学連携の推進

① 市民と行政の絆による市政運営

【取組の方向性】

・複雑多様化する幅広い市民ニーズに応えていくためには、市民の声を的確に把握し、政策の実現に反映していくことが不可欠です。そのため、これまで以上に効果的な広報や積極的な情報提供・情報発信を行い、幅広い市民意見の把握に努め、市民の声をより一層活用していくための仕組みを整備するとともに、市民活動団体との協働をより一層推進します。

【現状と背景】

・広報事業として市報をはじめ、公式ホームページ、SNS、動画、出前講座等の様々な手法によって情報発信や情報提供を行っていますが、市民の関心や情報の入手方法は年々変化してきています。

・広聴事業として、わたしの提案、タウンミーティング、市民意識調査、市民の声モニター制度等を実施しており、寄せられた市民の声は「市民の声データベースシステム」に登録していますが、市民の声の傾向を把握し、計画策定等の判断材料の一つとして情報提供していく必要があります。

・市民活動団体が行う地域課題の解決に向けて市と協働で行う事業に対して、助成金を交付するマッチングファンド事業を平成22年度から実施していますが、更なる活性化を図るためには、協働マインドの醸成を図るとともに市民活動団体と市の双方において、十分な連携を図る必要があります。

1-①-1		新たな情報発信媒体を活用した効果的な広報の推進			
改革の方向性	市民によりわかりやすく市政情報を伝え、市政への関心や理解を深めてもらうため、専門家の知見をさらに活用し、既存の情報発信手法の見直しや、新しい情報発信媒体の取り入れを行っていくとともに、ビジュアル化された質の高い効果的な広報を推進します。				
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	情報発信アドバイザーの活用・拡充				
	他市調査・研究				
	既存の情報発信手法の見直し・新たな情報発信媒体の掘り起こし				
目標	フェイスブックのいいね数+ツイッターのフォロワー数+LINEの友だち数+新たな媒体の登録者数				
	70,000件	80,000件	90,000件	100,000件	
担当	市長公室 広報課 電話048-829-1039				

1-①-2		出前講座の推進			
改革の方向性	施策や事業について、市民・事業者の理解を深めるため、出前講座の趣旨に沿った講座等を整理するとともに、実施形態を見直すことにより、出前講座の推進を図ります。				
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	政令市調査、庁内各課へのヒアリング、研究				
	テーマ、内容、枠組みの見直し				
目標	出前講座の実施回数				
	750回	800回	900回	1,000回	
担当	市長公室 広報課 電話048-829-1039				

1-①-3 政策策定に資する広聴機能の充実				
改革の方向性	市民の声データベースシステムに登録された市民の声をテキストマイニング（注）により分析することで市民の声を細分化したデータを作成し、庁内に情報提供するとともに見える化を図ります。 また、市民の声モニター制度について、潜在的な市民の声を含め広く意見を聴く制度に見直し、登録者数を増加させることにより広聴機能の充実を図ります。			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	【市民の声データベースシステム】 マイニング手法の調査・検討			
	分析結果庁内提供開始			
取組内容	【市民の声モニター】 実施・制度見直し			
目標	市民の声DBに登録された市民の声の分析の実施・庁内への提供			
	マイニング手法案の策定	マイニング手法の決定 分析試行	市民の声レポート（年4回）において情報提供	
	市民の声モニターの登録者数（各年9月1日）			
	135人	200人	400人	600人
担当	市長公室 広聴課 電話048-829-1931			
注	テキストマイニングとは、通常の記事から単語や文節で区切り、それらの出現の頻度や傾向、時系列などを解析することで有用な情報を取り出す、テキストデータの分析方法です。			

1-①-4 マッチングファンド制度など市民協働、市民参画の拡充				
改革の方向性	協働マインドの醸成を図り、現行のマッチングファンド制度の見直しを行うことにより、協働の一層の充実を図ります。			4年間の財政効果
				3,250千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	【市民活動推進委員会の28年度答申を受けての検討】 施策化項目 検討・実施 → 施策の効果の把握・施策の見直し → 施策の見直し結果の反映及び30年度答申内容の施策化検討・実施による、マッチングファンド制度の見直し			
取組内容	【市民活動推進委員会による検討】 諮問事項「本市における協働意識の向上について」 30年度答申			
目標	マッチングファンド制度による助成事業数			
	6事業	6事業	6事業	6事業
担当	市民局 市民生活部 市民協働推進課 電話048-813-6403			

② 市民満足度を高めるための取組

【取組の方向性】

・今後の人口減少社会の到来を見据え、「選ばれる都市」、「しあわせ実感都市」を実現するために、職員一人ひとりが市民満足度向上に対する理解と目標を共有し、それぞれの業務に取り組めます。

【現状と背景】

- ・さいたま市を「住みやすい」と感じる人の割合を2020年までに90%以上とすることを目指す「CS90運動」に取り組んでいます。
- ・行政サービスのさらなる向上に向けて、各部署に蓄積された様々なデータを効果的に活用するための体制を構築する必要があります。
- ・これまで接遇・窓口環境・案内サービスに関して民間事業者による外部調査を実施し、その結果を踏まえて区役所窓口総合サービスの向上の取組を実施してきましたが、更なるサービスの向上が求められています。

1-②-1 CS90運動の全市的推進				
改革の方向性	CS90運動を推進し、目標を達成するため、「しあわせ倍増プラン2017」や「さいたま市成長加速化戦略」をはじめとする各プランの推進や働き方見直しによる取組に加え、企業や市民へ運動を拡大し、全市的に推進します。			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	「しあわせ倍増プラン2017」や「さいたま市成長加速化戦略」をはじめとする各プランの推進・成果の公表			
	企業等への運動の拡大（企業への働きかけや、賛同企業（者）のPR活動）			
	市の魅力発信や「住みやすさ」のPR等の取組			
目標	市民意識調査において本市に「住みやすい」「住み続けたい」と思う人の割合			
	85%以上	86%以上	87%以上	90%以上
	運動に賛同する企業・団体数			
	6	20	50	80
担当	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話048-829-1033 都市戦略本部 シティセールス部 電話048-829-1034			

1-②-2 さいたまシティスタットの確立				
改革の方向性	市役所の業務で得られた各種データを一元的に集積・共有することで、様々な分野の業務において、データに基づく課題分析や市民ニーズの把握、組織マネジメント等を積極的に行います。（注）			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	システムへの新たなデータの集積・更新と庁内共有			
	研修の実施			
	各所管課に対するデータ分析の支援			
	各所管課におけるデータに基づく課題分析、市民ニーズの把握等の実施			
目標	所管課への支援によるデータ分析に基づく企画立案・業務改善等の件数			
	1件	5件	10件	15件
担当	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話048-829-1033			
注	さいたまシティスタットとは、業務で蓄積した情報や各種統計などの様々なデータを、幅広い分野において、施策の評価や検証、企画立案、業務改善などに活用する仕組みのことです。			

1-②-3 区役所窓口総合サービスの向上				
改革の方向性	区役所を訪れた市民に対して、必要なサービスをより適切に案内できるよう、各窓口の連携を更に強化するとともに、その目的を達するために必要な場合は、タブレット型端末の導入を検討し、市民満足度の高い区役所窓口総合サービスの向上（注1）を図ります。			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	各区役所での自主的・主体的な窓口改善の取組の検討・実施			
	全区役所での標準化に向けた取組(注2)の検討・実施			
	窓口受付用番号発券機の整備(標準化に向けた取組)			
	タブレット型端末の導入の検討(必要に応じて実機試行・検証・拡大実施)			
目標	各区役所での自主的・主体的な窓口改善の好事例の他区への展開			
	好事例の共有	好事例の共有・拡大	好事例の共有・拡大	好事例の共有・拡大
	窓口満足度アンケートにおける満足度の割合			
	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
担当	市民局 区政推進部 電話048-829-1834 市民局 市民生活部 I C T 政策課 電話048-829-1048			
注1 区役所窓口総合サービスの向上とは、区役所の窓口におけるサービスを、多角的アプローチにより総合的に向上させることを意味します。				
注2 標準化に向けた取組とは、接遇、窓口環境、案内サービスの3本の柱について、平成27年度までの外部調査報告書及び各区役所で自主的・主体的に取組んだ内容の中から、全区役所共通して取組可能な内容を実施するものです。				

③ PPPの推進による市政運営

【取組の方向性】

・ これまでも多様な手法により、民間活力の導入を積極的に進めてきましたが、より一層のコスト削減や質の高い公共サービス提供のために、官民の役割分担を的確に見極めながら、最も適切な手法の選択により、民間活力の導入を更に推進します。

【現状と背景】

・ 市の事業を対象に、民間のノウハウやアイデア等を活用した提案を募集する、提案型公共サービス公民連携制度を平成24年度から実施していますが、更なる活性化を図るためには、民間企業がより多くの提案を出しやすい環境を整備する必要があります。

・ 企業と自治体がそれぞれの特色や資源を生かしながら、市民サービスの向上と地域の活性化を推進することを目的に、平成28年度までに4団体と包括的な連携協定を締結しています。

・ 様々な業務において、効果的・効率的な管理運営、直営人員の削減を図るために民間委託の導入を実施しています。

・ 幅広い分野において、密接な協力と連携により地域の発展に寄与することを目的として、平成23年10月に、市内及び近隣12大学と「さいたま市と大学コンソーシアムさいたまとの連携に関する包括協定書」を締結し、様々な連携事業を実施しています。

1-③-1 提案型公共サービス公民連携制度の推進				
改革の方向性	民間事業者のノウハウやアイデア等が盛り込まれた提案を活用し、市の課題解決を図り、コストの削減、質の高い公共サービスを提供します。民間ならではのより良い提案を受け入れるため、さいたま公民連携コミュニティ（注1）や公民連携テーブル（注2）を有効的に活用します。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	提案型公共サービス公民連携制度の実施			
目標	提案型公共サービス公民連携制度における提案件数			
	10件	10件	10件	10件
担当	公民連携テーブルによる対話の実施			
	30回			
都市戦略本部 行財政改革推進部 電話048-829-1106				
注1 さいたま公民連携コミュニティとは、参加者の公民連携に関する知識の習得や市との意見交換を目的とする、市内の民間事業者等で構成するコミュニティです。				
注2 公民連携テーブルとは、公民連携の更なる強化を目標とした、公民連携に関する市と民間事業者等が対話する常設窓口です。				

1-③-2 対話型市場調査の導入				
改革の方向性	新規事業や市有地の活用に当たり、事業計画や市場性の有無等について、市と事業者が対話による調査を行うための制度を創設し、推進します。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	制度検討			
目標	導入			
	対話型市場調査の実施			
担当	制度化			
	1件	1件	1件	1件
都市戦略本部 行財政改革推進部 電話048-829-1106				

1-③-3 企業との連携・協定による公共サービスの充実				
改革の方向性	企業と様々な分野にわたる包括的な連携・協定を締結し、各種取組を推進することにより、市民サービスの更なる向上を図ります。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	企業との連携・協定の締結			
目標	企業との連携・協定の締結			
	新規4社（累計8社）	新規2社（累計10社）	新規2社（累計12社）	新規2社（累計14社）
	企業と連携した取組数			
	100	110	120	130
担当	都市戦略本部 行財政改革推進部 電話048-829-1106			

1-③-4 PPP手法によるサーマルエネルギーセンターの整備				
改革の方向性	サーマルエネルギーセンター整備事業（注）において、効果的・効率的な施設整備を図るため、PPP手法を活用します。			4年間の財政効果
				10,404千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	【事業者決定の手続き】 PPPアドバイザー業務			
目標	事業者決定の手続き			
	事業手法の決定	実施方針公表	事業者の決定	—
	環境影響評価の実施			
	—	—	準備書の作成	評価書の作成
担当	環境局 施設部 環境施設整備課 電話048-829-1344			
注	サーマルエネルギーセンターとは、これまでのごみ焼却施設よりも積極的に、ごみ焼却に伴い発生する熱エネルギーを発電や温水、冷暖房等に有効活用する施設となるよう本市が独自に定めた名称です。			

1-③-5 民間事業活用による公衆街路灯一斉LED化				
改革の方向性	民間事業を活用して公衆街路灯を一斉にLED化することにより、コスト削減を行うとともに今後の10年を見据えた維持管理体制の構築を行います。			4年間の財政効果
				849,584千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	公募・契約に向けた検討			
目標	LED化灯数／割合			
	30,481／40.4%	31,281／41.0%	77,102／100%	77,902／100%
担当	市民局 市民生活部 市民生活安全課 電話048-829-1219			

1-③-6 下水処理センターにおける更なる民間力活用の推進				
改革の方向性	下水処理センターの維持管理業務において、効果的・効率的な運営を図るため、包括的民間委託業務（注）を検討し、実施します。			4年間の財政効果
				28,000千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	包括的民間委託導入の検討・準備		包括的民間委託の実施	
目標	包括的民間委託の導入			
	要求水準書等の作成	受託業者の決定	実施（導入による人員効果4人）	実施
担当	建設局 下水道部 下水道計画課 電話048-829-1565 建設局 下水道部 下水処理センター 電話048-643-4302			
注	包括的民間委託とは、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効果的・効率的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託することです。			

1-③-7 保育園用務業務等の委託化				
改革の方向性	公立保育園の用務業務・給食調理業務において、効果的・効率的な管理運営を図るため、民間委託を推進します。			4年間の財政効果
				100,884千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	用務業務の委託化			
	1園（累計32園）		1園（累計33園）	
	給食調理業務の委託化			
	2園（累計36園）		2園（累計38園）	2園（累計40園）
目標	用務業務の委託化による人員効果			
	1人	—	1人	—
	給食調理業務の委託化による人員効果			
	1人	3人	3人	4人
担当	子ども未来局 幼児未来部 保育課 電話048-829-1867			

1-③-8 小学校給食調理業務の委託化				
改革の方向性	小学校の給食調理業務において、効果的・効率的な管理運営を図るため、民間委託を推進します。			4年間の財政効果
				59,532千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	小学校給食調理業務の委託化			
目標	小学校給食調理業務の委託化による人員効果			
	3人	2人	3人	4人
担当	教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課 電話048-829-1680			

1-③-9 学校用務業務の委託化				
改革の方向性	学校用務業務について、効果的・効率的な管理運営を図るため、民間委託を推進します。			4年間の財政効果
				87,675千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	学校用務業務の委託			
	1校（累計121校）	2校（累計123校）	2校（累計125校）	1校（累計126校）
目標	学校用務業務の委託化による人員効果			
	1人	2人	2人	1人
担当	教育委員会事務局 管理部 教育総務課 電話048-829-1624			

1-③-10 一般廃棄物収集運搬業務の委託化				
改革の方向性	一般廃棄物収集運搬業務について、効果的・効率的な管理運営を図るため、民間委託を推進します。			4年間の財政効果
				124,332千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	もえるごみ収集業務委託の拡大			
	5台	3台		
目標	委託業務の実施			
	退職者不補充による直営人員（注）の削減		業務の委託	
	4.9人	—	実施	実施
	委託化による直営人員（注）の削減			
10人	6人	—	—	
担当	環境局 資源循環推進部 資源循環政策課 電話048-829-1338			
注	直営人員の算出方法は、定年退職者の8割は再任用され、再任用職員の8割が次年度も更新（ただし5年以内には退職）することを前提としています。			

1-③-11 大学連携の推進				
改革の方向性	市と大学の連携及び大学間の連携の促進を図るため、大学コンソーシアムさいたま（注）の機能強化を図り、大学連携を推進します。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	【政策提案機能の強化（政策提案フォーラムの開催等）】			
	事前相談会の新設	開催時期の見直し	開催、提案事業の推進	
	【情報発信機能の強化（リーフレットの作成等）】			
大学と協議	連携事業PRリーフレットの作成	リーフレットの更新・作成		
【大学間の連携機能の強化】				
目標	市と大学の連携事業数			
	75	80	85	90
担当	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話048-829-1033			
注	市内近隣12大学により、大学相互の連携及び交流と活力ある地域社会の形成及び発展に寄与すること等を目的に設立されました。			

第2章 生む改革

選択と集中による財源創出

知恵と工夫を凝らして選択と集中を行い、健全な財政運営の維持に向けた歳出改革を推進するとともに、市税等の収納率の一層の向上や市有財産の利活用など、自主財源のより一層の確保を図ります。

高品質経営プログラム

- ① 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革
 - 2-①-1 事務事業の見直し及び平準化による健全財政の維持
 - 2-①-2 補助事業等の見直し
 - 2-①-3 情報システムの最適化の推進
 - 2-①-4 公共施設マネジメントの推進
 - 2-①-5 福祉施設の民間譲渡
 - 2-①-6 市民保養施設のあり方の検討・決定
- ② 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保
 - 2-②-1 市税の収納率の向上
 - 2-②-2 介護保険料の収納率の向上
 - 2-②-3 保育料の収納率の向上
 - 2-②-4 公金の納付機会の拡大
 - 2-②-5 広告掲載による財源の確保
 - 2-②-6 ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用
 - 2-②-7 未利用市有地の有効活用
- ③ 公営企業等の健全運営
 - 2-③-1 水道事業の健全経営
 - 2-③-2 下水道事業の健全経営
 - 2-③-3 市立病院の健全経営
 - 2-③-4 国民健康保険事業の健全化
 - 2-③-5 外郭団体の健全経営

① 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革

【取組の方向性】

・健全財政による市政運営を維持し、将来世代に過度の負担を転嫁することなく必要な市民サービスを持続的に提供していくため、既存事業の不断の見直しを継続するとともに、インフラを含む公共施設の適切な維持管理や更新等を行います。

【現状と背景】

・毎年度、既存事務事業の見直しを実施し、局長マネジメント予算方式により見直し内容を翌年度予算に反映しています。

・補助事業の見直しについては、補助金支出の適正化を図るために、平成29年3月に「さいたま市補助金の交付及び見直しに関する基準」を定めました。

・各種情報システムにおいて、システムの適度な技術刷新が図れないままカスタマイズによるシステム更新が繰り返され、古くなった技術力の運用を維持するための高コスト化が生じています。

・インフラを含む公共施設の老朽化が進んでおり、今後大規模改修や建替えに莫大な財政負担が見込まれているため、平成24年6月に他市に先駆けて、全市的、総合的な視点から公共施設の効果的・効率的な管理運営を推進するための方針として「さいたま市公共施設マネジメント計画」を策定しました。平成26年3月には、公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランを策定し、取組を進めていますが、これまでの達成状況を踏まえた上で、一定の見直しが必要となっています。

・公の施設の運営にあたり、指定管理料や老朽した施設に投じる多額の修繕費用等を踏まえ、市民ニーズや費用対効果等、様々な要素を勘案しながら施設のあり方を検討する必要があります。

2-①-1 事務事業の見直し及び平準化による健全財政の維持				
改革の方向性	健全財政による市政運営を維持するために、既存事務事業の見直しを継続し、毎年度の予算編成にその成果を反映します。また、予算編成過程において、全ての普通建設事業費の抑制及び平準化を図ります。			4年間の財政効果
				42,149,637千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	見直し・平準化等の検討 → 予算編成に反映	見直し・平準化等の検討 → 予算編成に反映	見直し・平準化等の検討 → 予算編成に反映	見直し・平準化等の検討 → 予算編成に反映
目標	コスト削減をした事務事業数の割合			
	40%	40%	40%	40%
担当	都市戦略本部 行財政改革推進部 電話048-829-1106 財政局 財政部 財政課 電話048-829-1153			

2-①-2 補助事業等の見直し				
改革の方向性	補助金等見直しメルクマール(注1)、さいたま市補助金の交付及び見直しに関する基準に基づき、全ての補助金について成果指標を設定し、事業効果の検証を実施することにより、補助金の支出の適正化を図ります。 また、任意的な負担金(注2)の見直し手法の検討を行います。			4年間の財政効果
				1,781,388千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	メルクマール・補助金の交付及び見直しに関する基準の継続			
	→			
	成果指標の設定			
		事業効果の検証による補助金支出の適正化		
	任意的な負担金の見直し手法の検討		任意的な負担金の見直し手法の導入	
	→			
目標	メルクマール・補助金の交付及び見直しに関する基準			
	成果指標の設定	成果指標の設定・効果検証	成果指標の設定・効果検証	成果指標の設定・効果検証
	任意的な負担金の見直し			
	見直し手法案の検討	見直し手法の決定	見直しの実施	見直しの実施
担当	財政局 財政部 財政課 電話048-829-1153			
<p>注1 「メルクマール」とは、「指標」や「指針」と訳されますが、平成5年から始まった地方分権改革で用いられた言葉で、「判断基準」と定義付けています。本市では、補助金等について、性質上、支出相手に着目した公平公正の観点及び長期固定による既得権益化の回避のため、補助金等に特化した判断基準が必要と考えたことから、平成21年度に「補助金等見直しメルクマール」を定めました。</p> <p>注2 負担金は、主に法令等の定めにより、国や地方自治体が行う特定事業や活動に対し負担する義務的な支出である義務的な負担金と、国や地方自治体、地方自治体が構成する団体、民間団体等の行う特定事業や活動により、本市が特別の利益を享受できる場合、当該団体の会費相当額や実費相当額を継続性の有無に関わらず負担する、任意的な支出である任意的な負担金に分かれます。</p>				

2-①-3 情報システムの最適化の推進				
改革の方向性	データセンターの集約及びネットワークの再構築を行うことにより、各情報システムの運用における業務継続性と情報セキュリティの向上を図るとともに、中長期的な運用コストの削減(注)につなげます。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	【データセンターの集約】			
	設計	調達・構築・機器移設作業		運用
	→			
	【ネットワークの再構築】			
設計	調達・再構築		運用	
→				
目標	データセンターの集約			
	調達に係る要件確定	構築・運用開始	運用・機器移設完了	運用
	ネットワークの再構築			
	再構築に係る要件確定	再構築・運用開始	運用	運用
担当	市民局 市民生活部 ICT政策課		市民局 市民生活部 情報システム課	電話048-829-1048
	市民局 市民生活部 情報システム課		市民局 市民生活部 情報システム運用管理室	電話048-829-1102
	市民局 市民生活部 情報システム課		市民局 市民生活部 情報システム運用管理室	電話048-829-1104
注	平成29年度からの10年計画で進めており、概ね平成33年度以降に財政効果が生じる見込みです。			

2-①-4 公共施設マネジメントの推進				
改革の方向性	公民連携の様々な手法を取り入れながら、公共施設の計画的な改修・更新、複合化や長寿命化を推進することにより、効果的かつ効率的な管理運営を行います。 また、多角的な分析・検証を行ったうえで、アクションプランの見直しを行います。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	【第1次アクションプラン】 一部見直し、進行管理 → 進行管理 (予防保全(※1)の全体調整、複合化の推進、事前協議の実施、公共施設マネジメント白書の作成・公表(毎年度)) →			
目標	第1次アクションプラン			
	プランの改定	—	—	ハコモノ施設総面積 218.8万㎡
担当	第2次アクションプラン			
	—	公共施設の調査分析方法の決定	公共施設の状況調査・分析	策定
注1	注1 予防保全とは、建築物の部分等に不具合・故障が生じる以前に、そのことを予測し部分等を修繕し、性能機能を所定の状態に回復させ建築物の性能を維持していく保全の方法です。			
注2	注2 第2次アクションプランとは、公共施設マネジメント計画(H24～H62)の第2期(H33～H42)に係る実施計画です。			

2-①-5 福祉施設の民間譲渡				
改革の方向性	市が所有する福祉施設のうち、民間に譲渡することにより利用者へより質の高いサービス提供が期待できる施設を検討します。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	福祉施設の譲渡に向けた検討、準備が整った施設から譲渡 →			
目標	福祉施設の譲渡に向けた検討			
	検討	検討	検討	検討
担当	保健福祉局	福祉部	福祉総務課	電話048-829-1254
	保健福祉局	福祉部	障害政策課	電話048-829-1307

2-①-6 市民保養施設のあり方の検討・決定				
改革の方向性	新たなPR手法の検討等により市民保養施設（注）の利用者数の増加を図るとともに、六日町山の家のあるあり方を決定し、新治ファミリーランドのあるあり方の検討を開始します。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	利用者の増加に向けた取組			
	六日町山の家のあるあり方の検討・決定		新治ファミリーランドのあるあり方の検討（平成33年度決定）	
目標	施設の利用者総数			
	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
	六日町山の家のあるあり方			
	—	決定	—	—
担当	市民局 市民生活部 市民生活安全課 電話048-829-1214			
注	市民保養施設は、国内友好都市に3施設（ホテル南郷、六日町山の家、新治ファミリーランド）、本市に1施設（見沼ヘルシーランド）設置しています。			

② 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

【取組の方向性】

しあわせ倍増を支える財源を創出するため、市税等の収納率の一層の向上や市有財産等を活用した財源創出のための取組を行います。

【現状と背景】

- ・市税等の収納については、歳入の確保及び市民負担の公平性・公正性の確保のため、引き続き収納対策及び滞納整理の強化に取り組む必要があります。
- ・市民の利便性向上と収納事務の効率化を図るため、市税等のコンビニエンスストア納付等の公金収納のオンライン化を実施してきましたが、納付機会の拡大に向けた多様な納付方法の導入を図る必要があります。
- ・広告掲載の推進やふるさと応援寄附の充実、市有財産の有効活用等により、更なる自主財源の確保に向けて積極的に取り組む必要があります。

2-②-1 市税の収納率の向上				
改革の方向性	納税者の利便性向上や納付機会の拡大に向けた新たな納付方法の導入を図り、現年度課税分の収納対策を推進します。 また、効率的かつ実効性の高い滞納整理を実施することで、市税収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ります。			4年間の財政効果
				7,053,034千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	納期内納付の促進（口座振替（ペイジー口座振替受付サービスを含む）・コンビニエンスストア納付の促進）、日曜納税窓口の開設、民間委託による納税呼びかけ業務、滞納整理の一層の推進 【ペイジー納付・クレジットカード納付による納付機会の拡大】 導入準備 → 運用 → (仮称)市税事務所開設			
目標	市税収納率			
	97.6%	98.0%	98.1%	98.2%
目標	収入未済額			
	5,093,474千円	4,849,708千円	4,779,468千円	4,733,123千円
担当	財政局 債権整理推進部 収納対策課 電話048-829-1167 財政局 債権整理推進部 収納調査課 電話048-829-1166 財政局 債権整理推進部 債権回収課 電話048-829-1168			

2-②-2 介護保険料の収納率の向上				
改革の方向性	10区において徴収体制（電話催告・訪問徴収）を強化するとともに、財産調査などを効率的かつ効果的に取り組むことにより、収納率の向上を図ります。			4年間の財政効果
				240,050千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	電話催告、訪問徴収の強化、財産調査、滞納処分（差し押さえ）の実施			
目標	介護保険料の収納率			
	96.3%	96.4%	96.5%	96.6%
目標	電話催告・訪問徴収の実施件数			
	1,287件	1,318件	1,349件	1,380件
担当	保健福祉局 長寿応援部 介護保険課 電話048-829-1264			

2-②-3 保育料の収納率の向上				
改革の方向性	口座振替の加入促進、夜間電話や臨戸訪問を実施していくことで、収納率の向上を図ります。			4年間の財政効果
				1,777千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	口座振替の加入促進、夜間電話や臨戸訪問の実施			
目標	収納率の向上			
	95.9%	96.0%	96.1%	96.2%
	口座振替率の向上			
	92.9%	93.0%	93.1%	93.2%
担当	子ども未来局 幼児未来部 保育課 電話048-829-1866			

2-②-4 公金の納付機会の拡大				
改革の方向性	市民の利便性向上と収納事務の効率化を図るため、マルチペイメントネットワーク（注1）など、「いつでもどこでも納付できる」よう収納機会の拡大を図り、運用を開始します。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	システム改修、契約、市税等のペイジー（注2）・クレジットカード収納テスト			
	市税等のペイジー、クレジットカード納付運用			
目標	窓口納付によらない納付件数（口座振替、コンビニエンスストア、クレジットカード、ペイジー）			
	6,105,000件	6,224,000件	6,304,000件	6,344,000件
担当	出納室 出納課 電話048-829-1599			
注1 マルチペイメントネットワークは金融機関が共同で構築・運営している決済ネットワークです。				
注2 ペイジーはマルチペイメントネットワークを活用したサービス名称であり、納付書記載の納付番号、確認番号をATM・パソコン・携帯電話の画面に入力することにより、市税等の納付が可能となります。				

2-②-5 広告掲載による財源の確保				
改革の方向性	広告掲載事業を継続し、安定的な広告収入の確保を図るとともに、既存広告媒体の価値を維持向上させる方策を検討し、実施します。			4年間の財政効果
				656千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	新たな広告媒体の掘り起し			
目標	新規広告掲載媒体数			
	1媒体	1媒体	1媒体	1媒体
	新規媒体における広告効果額			
	164千円	164千円	164千円	164千円
担当	都市戦略本部 行財政改革推進部 電話048-829-1106			

2-②-6 ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用				
改革の方向性	貴重な財源である寄附金の受入れを増やし、財源の確保を図ります。また、地方創生の取組をより一層推進するため、地方創生応援税制の活用を図ります。			4年間の財政効果
				15,973千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	【ふるさと応援寄附】 寄附の受入拡大に向けた寄附対象事業・お礼の品の追加検討			
	ふるさと応援寄附の受入実施			
	【地方創生応援税制】 活用対象事業の検討／国への申請等			
目標	ふるさと応援寄附受入金額			
	前年度同額	前年度比10%増	前年度比10%増	前年度比10%増
担当	財政局 財政部 財政課 電話048-829-1155 都市戦略本部 都市経営戦略部 電話048-829-1033			

2-②-7 未利用市有地の有効活用				
改革の方向性	未利用市有地について、貸付け及び売払い物件の洗い出しを行い、公募等による貸付け及び売払いの実施により、アセット・マネジメントを推進します。			4年間の財政効果
				653,201千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	未利用市有地の実態調査（毎年4月予定）、情報提供及び個別検証			
	公募による貸付けの実施（随時）			
	公売による市有地の処分（毎年2回実施予定）			
目標	公募等による貸付け件数			
	2件以上	2件以上	2件以上	2件以上
	一般競争入札による売却件数			
	4件以上	4件以上	4件以上	4件以上
担当	財政局 財政部 資産活用課 電話048-829-1191			

③ 公営企業等の健全経営

【取組の方向性】

・公営企業や外郭団体におけるそれぞれの中期経営計画等に基づき健全経営を推進していきます。また、国民健康保険事業については、国民健康保険法の改正を踏まえつつ、引き続き健全化に向けた取組を行います。

【現状と背景】

・公営企業については、それぞれ平成32年度までを計画期間とする中期経営計画を策定し、健全経営を維持するための取組を実施しています。

・国民健康保険制度については、平成27年度に国民健康保険法が改正され、平成30年度から財政運営の主体を県が担うことになりました。さいたま市では一人あたりの医療費が増加していることから、医療費適正化に取り組むとともに、収納率の向上、適正な保険税等の設定に取り組んでいきます。

・外郭団体については、平成21年度より、経営が悪化した団体の経営再建や外郭団体の統廃合を推進してきました。平成25年度からは、各団体が健全な団体運営を堅持し、持続するために必要な事項に関する毎年度の取組計画を策定し、進行管理を行っています。

2-③-1 水道事業の健全経営				
改革の方向性	安全で良質な水を安定して供給し、水道事業の健全な運営を維持していくため、水道事業中期経営計画（計画期間：平成28年度から平成32年度まで）を着実に実施します。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	中期経営計画の実施		次期長期構想・中期経営計画策定	
目標	経常収支比率（注）			
	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
担当	水道局 業務部 経営企画課 電話048-714-3185			
注	経常収支比率とは、給水収益（水道料金収入）等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用がどの程度賄われているかを表したものです。			

2-③-2 下水道事業の健全経営				
改革の方向性	安心・安全で持続可能なまちづくりとしての下水道機能を維持していくため、現行使用料体系の中で下水道事業中期経営計画（計画期間：平成29年度から平成32年度まで）を着実に実施します。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	中期経営計画の実施		次期長期計画・中期経営計画の検討・策定	
目標	経常収支比率（注）			
	101.1%	100.6%	100.6%	100.0%
担当	建設局 下水道部 下水道財務課 電話048-829-1875			
注	経常収支比率とは、下水道使用料収入や雨水処理負担金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄うことができているかを表す指標です。			

2-③-3 市立病院の健全経営				
改革の方向性	中期経営計画（計画期間：平成29年度から平成32年度まで）を着実に推進するとともに、地方公営企業法の全部適用（注1）への経営形態の移行を検討します。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	中期経営計画の実施			
	地方公営企業法の全部適用への移行の検討			次期経営計画の検討・策定
目標	経常収支比率			
	101.7%	100.5%	88.7%（注2）	90.9%
	医業収益			
	14,968百万円	15,197百万円	15,675百万円	17,176百万円
担当	保健福祉局 市立病院経営部 財務課 電話048-873-4265			
	<p>注1 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の全部適用とは、同法第2条第3項の規定により、病院事業に対し、財務規定等のみならず、同法の規定の全部を適用するものです。これにより、事業管理者に対し、人事・予算等に係る権限が付与され、より自律的な経営が可能となります。</p> <p>注2 平成31年度からは、新病院の建設による減価償却費等の発生により、経常損益の赤字化が見込まれています。新病院の開院以降は徐々に稼働率を上げ、医業収益を増やすことなどにより、平成37年度からは黒字化する見込みです。</p>			

2-③-4 国民健康保険事業の健全化				
改革の方向性	収納率の向上、健康づくりや生活習慣病重症化予防による医療費適正化の取組、適正な保険税率等の設定により、国民健康保険事業の健全化を図ります。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	【収納率の向上】口座振替勧奨・コンビニ収納の推進			
	【医療費適正化事業の実施】	特定健診受診率向上対策・生活習慣病重症化予防対策事業の実施・ジェネリック医薬品の差額通知発送		
	第三者求償の取組・重複服薬者に対する取組			
	【広域化に伴う検討】 保険税率の検討			
目標	収納率（現年課税分）			
	91.6%	91.6%	91.6%	91.6%
	保険者努力支援制度得点率（インセンティブ）（注）			
	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
担当	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課 電話048-829-1277 財政局 債権整理推進部 収納対策課 電話048-829-1195			
	注 保険者努力支援制度とは、医療費適正化に向けた取組等に対する国の公費による支援が行われる制度です。			

2-③-5 外郭団体の健全経営				
改革の方向性	「外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、毎年度の取組計画を策定し、PDCAサイクルにより外郭団体（注）の健全運営を推進します。 また、各外郭団体の取組計画の実績については、評価等を行い、公表します。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	【各年度取組計画】 H28評価 公表 H29年度の取組計画実施 H30取組計画	評価 公表 H31取組計画	公表 H32取組計画	【新たな指針の検討】 策定 公表
目標	取組計画においておおむね目標を達成した項目の割合			
	80%	80%	80%	80%
担当	都市戦略本部 行財政改革推進部 電話048-829-1106			
注	外郭団体とは、市が団体の基本財産等の25%以上を出資等をしている法人や、市の人的、財政的援助の状況等を考慮して市が指定する法人をいいます。			

第3章 人の改革

職員の意識改革・組織文化の創造

本市の施策・サービスの質を高め、市民満足度の高い市役所を構築するため、職員が働きがいを持って意欲的に職務に精励するため、過度の時間外勤務を抑制し、ワーク・ライフ・バランスの一層の確保を図ります。

また、職員の意識改革を一層推進することにより、常に市民の視点をもってより良いさいたま市を目指す、挑戦・改革意欲に溢れた職員を育成するとともに、日常的に改善・改革を実践する組織風土を醸成します。

高品質経営プログラム

- ① ワークスタイル・業務改革
 - 3-①-1 働き方見直しに資する取組の検討・調整・具体化
 - 3-①-2 早出遅出勤務制度の導入
 - 3-①-3 庶務事務のシステム化の推進
 - 3-①-4 業務の集約化・委託化等の推進
 - 3-①-5 (仮称)市税事務所の開設による業務の効率化及び市税収入の増
 - 3-①-6 文書事務の電子化
- ② 意識改革・人材育成
 - 3-②-1 働き方見直しミーティングの推進
 - 3-②-2 一職員一改善提案制度の推進
 - 3-②-3 管理職への女性登用
 - 3-②-4 人材育成の強化と育成システムの充実

① ワークスタイル・業務改革

【取組の方向性】

・多様な働き方ができ、真に職員が注力すべき市民サービスに資源を集中するため、仕事をするための仕組みや制度、プロセスを見直し、事務の効率化や働きやすい環境整備を行うとともに、長時間労働の是正を図るための取組を行います。

【現状と背景】

・ICTの活用、業務やその過程の集約化・委託化等による事務の効率化、多様な働き方ができる勤務制度や職場環境の整備等を行い、限られた経営資源を有効的に活用しながら更なる市民サービスの向上を図っていく必要があります。

・本市では、「さいたま市「働き方見直し」プロジェクトチーム」を平成29年4月に設置し、働き方の見直しに資する20の取組を抽出し、具体化に向けた検討を進めています。

3-①-1 働き方の見直しに資する取組の検討・調整・具体化				
改革の方向性	働き方の見直しに資する取組について、組織横断的な検討・調整、関係所管課の主体的な取組、迅速な試行等により、実施に向けて取り組みます。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	働き方見直しプロジェクトチーム等による働き方の見直しによる取組の実施 〔市有施設活用型サテライトオフィスの試行実施、モバイル端末を活用した業務の効率化、働き方の見直しに資する取組の更なる抽出と関係所管連携に基づく着実な推進〕			
目標	働き方の見直しに資する新たな取組数（累計）			
	8	18	24	30
担当	都市戦略本部 行財政改革推進部 電話048-829-1106			

3-①-2 早出遅出勤務制度の導入				
改革の方向性	早出遅出勤務制度の導入により、多様なライフスタイルに対応する勤務形態の構築や業務の効率化による長時間労働の是正など、職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図ります。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	モデル実施・制度設計	試験導入・実施評価	本格導入	
目標	早出遅出勤務制度の導入			
	モデル実施、制度設計	試験導入・実施評価	本格導入	実施
担当	総務局 人事部 人事課 電話048-829-1090			

3-①-3 庶務事務のシステム化の推進				
改革の方向性	全庁的に共通する庶務事務を効果的・効率的に処理するため、ICTを活用した庶務事務システムの構築を進めます。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	庁内実施体制の検討	システム導入等支援業務委託		システム開発 (平成33年度まで(注))
目標	庶務事務システムの導入			
	庁内連携体制の構築	基本計画策定	調達仕様書完成	開発開始
担当	総務局 人事部 人事課 電話048-829-1090			

注 平成34年度のシステム運用開始以降、財政効果が生じる見込みです。

3-①-4 業務の集約化・委託化等の推進				
改革の方向性	複数の課で実施している業務や業務工程の一部を集約化・委託化等を行うことにより、業務の効率化と事務負担の軽減、市民サービスの向上を図ります。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	業務の効率化に向けた集約化・委託化等の検討・調整			
目標	業務の集約化・委託化等			
	業務の洗い出し	随時試行・実施	随時試行・実施	随時試行・実施
担当	都市戦略本部 行財政改革推進部 電話048-829-1106			

3-①-5 (仮称) 市税事務所の開設による業務の効率化及び市税収入の増				
改革の方向性	現在10区で行っている市税の賦課徴収事務を集約して、(仮称)市税事務所を開設し、賦課徴収事務の効率化を図ります。さらに新たに税目横断的な税務調査に取り組み、市税の増収を図ります。			4年間の財政効果
				40,000千円(注)
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	(仮称)市税事務所体制の検討・協議		(仮称)市税事務所開設	
目標	体制案の策定		体制の決定	(仮称)市税事務所開設
	市税収入の増加			市長課税への移行
担当	税目横断的税務調査要綱案の作成	税目横断的税務調査要綱策定	徴収対策強化 60,000千円	徴収対策強化 260,000千円 課税客体捕捉 40,000千円
	注 課税客体捕捉分のみを計上しています。			

3-①-6 文書事務の電子化				
改革の方向性	文書事務の電子化を推進し、平成32年度末までに電子化率65%を目指します。			4年間の財政効果
				48,592千円
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	全庁周知、毎月検証、文書管理状況調査の実施、電子化推進のための助言・指導			
目標	文書の電子化率			
	59%	62%	64%	65%
担当	総務局 総務部 総務課 電話048-829-1085			

② 意識改革・人材育成

【取組の方向性】

・質の高い行政運営を進めていくため、職員の意識改革や職員の育成を行うことにより高い職員力を養うための取組を行います。

【現状と背景】

・平成27年度から外部の視点を入れた「職員の働き方見直し業務」を実施し、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、職場の風通しを良くすることで生産性を高める「働き方見直しミーティング」をモデル的に実施しています。

・平成21年度に設置した「一職員一改善提案制度」に基づき、職員一人ひとりが日常的に改善に取り組む組織風土の醸成を図っています。

・平成25年度から32年度までを取組期間とする「人材育成指針」に基づき、OJTの推進やマネジメント力の強化に取り組んでいます。

・平成29年4月に第2次女性活躍推進プラン（平成29年度～32年度）を策定し、管理職への女性登用を推進しています。

3-②-1 働き方見直しミーティングの推進									
改革の方向性	風通しの良い職場が生産的な働き方につながることから、職場のコミュニケーションを向上させる「働き方見直しミーティング」を全庁的に実施します。								
取組内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">働き方見直しミーティングを活用した業務改善の実施</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	働き方見直しミーティングを活用した業務改善の実施			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度					
働き方見直しミーティングを活用した業務改善の実施									
目標	働き方見直しミーティングによる業務改善								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モデル実施</td> <td>全庁的に実施</td> <td>全庁的に実施</td> <td>全庁的に実施</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	モデル実施	全庁的に実施	全庁的に実施	全庁的に実施
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度						
モデル実施	全庁的に実施	全庁的に実施	全庁的に実施						
担当	都市戦略本部 行財政改革推進部 電話048-829-1106								

3-②-2 一職員一改善提案制度の推進									
改革の方向性	改善強化月間や庁内改善事例発表会を通じた改善運動の実施と改善取組事例の共有化を図り、職場における様々な業務改善につながるような組織風土の確立を目指します。								
取組内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">改善運動の実施と事例共有化</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	改善運動の実施と事例共有化			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度					
改善運動の実施と事例共有化									
目標	改善事例の報告件数								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15,000件</td> <td>15,000件</td> <td>15,000件</td> <td>15,000件</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	15,000件	15,000件	15,000件	15,000件
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度						
15,000件	15,000件	15,000件	15,000件						
担当	都市戦略本部 行財政改革推進部 電話048-829-1106								

3-②-3 管理職への女性登用				
改革の方向性	女性職員が活躍する職場の実現に向け、女性職員の個々の能力や適性を踏まえ、積極的な管理職への登用に努めます。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	女性管理職の積極的な登用			
目標	一般行政職（注）における女性管理職の登用率（取組結果が反映される翌年度の4月1日時点の女性職員の割合）			
	11.0%	12.0%	13.0%	14.0%
担当	総務局 人事部 人事課 電話048-829-1090			
注	一般行政職とは、税務職（課税、収納等税務部門に配属される職員）、医療職（看護師、保健師等）、福祉職（保育士等）、技能職、消防職、企業職、教育職（教職員、指導主事等）以外の常勤職員のことです。			

3-②-4 人材育成の強化と育成システムの充実				
改革の方向性	「人材育成指針」に基づき、業務の目標を着実に実現できる人材を育成するため、研修やOJTの取組を充実させるとともに、課長等のミドルマネジメント力やチーム力の強化に必要な取組を実施します。			
取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	OJT推進体制の定着に向けた取組の実施		OJTによる人材育成の充実・拡大	
			指針改定の方向性の検討	指針改定案の検討・作成
	研修・セミナーにおける監督職～管理職(主査・係長・課長補佐・課長等)のマネジメント力伸長の取組			
目標	職員のマネジメント力を高める研修・セミナーの実施数			
	5種類	5種類	6種類	6種類
担当	総務局 人事部 人材育成課 電話048-688-1430			

参 考

1 これまでの「しあわせ倍増プラン」の振り返り

(1) 評価

本市では、平成21年11月に、市長が同年5月の市長選挙において市民に示したマニフェスト「さいたま市民しあわせ倍増計画」をベースに、平成21年度から平成24年度までの重点的な取組を盛り込んだ、「しあわせ倍増プラン2009」を策定しました。

「しあわせ倍増プラン2009」の実施と進行管理に当たっては、常に市民と共に考え、共に行動することが重要であることから、事業の進捗状況や成果を客観的に検証するため、市民評価委員会を設置し、市民目線による外部評価を行うなど、新しい評価手法を採用しました。

「しあわせ倍増プラン2009」については、138の個別事業に全庁一丸となって取り組んだ結果、約9割の事業が達成できました。

また、平成25年12月には、市長が同年5月の市長選挙において市民に示したマニフェスト「新しあわせ倍増計画」に基づき、平成25年度から平成29年度までに特に力を入れていく取組をまとめた、「しあわせ倍増プラン2013」を策定しました。

「しあわせ倍増プラン2013」についても、市民評価委員会を設置し、事業の進捗状況や成果について意見を聴取してきました。

「しあわせ倍増プラン2013」についても、111の個別事業に全庁一丸となって取り組んだ結果、約9割の事業が達成できました。

(2) しあわせ倍増プラン2013からの見直し点

市民評価委員会からの提言等を踏まえ、巻末「参考3」には、しあわせ倍増事業の成果として、特に関連する総合振興計画後期基本計画の成果指標を掲載しました。

また、目標の達成による事業効果を更に高める工夫、改善等の取組として、「市民満足度を更に高める取組」を記載しました。

2 これまでの「行財政改革推進プラン」の振り返り

(1) 評価

平成22年度に計画期間を3年間とする「さいたま市行財政改革推進プラン2010」（以下、「行革プラン2010」という。）を策定し、「見える改革」「生む改革」「人の改革」を基本目標とし、全庁一丸となって行財政改革に取り組んできました。

行財政改革を進めるに当たっては、外部評価として市民の方から御意見を募り、参考にするなど、市民とともに実践する行財政改革を志向してきたところです。その結果、行革プラン2010に掲げた、192の改革プログラム事業の概ね9割の事業が達成できました。

また、平成25年度には計画期間を4年間とする「さいたま市行財政改革推進プラン2013」（以下、「行革プラン2013」という。）を策定し、引き続き「見える改革」「生む改革」「人の改革」を基本目標とし、全庁一丸となって行財政改革に取り組んできました。

行革プラン2013では、財源を創出するとともに、挑戦する意欲にあふれた職員の創出、効果的・効率的な組織体制の構築するため、「“しあわせ倍増”を支える、「高品質経営」市役所への転換」を目指し、これらの実現を図ってまいりました。

行財政改革を進めるに当たっては、外部評価として市民の方からご意見を募り、参考にするなど、市民とともに実践する行財政改革を志向してきたところです。その結果、前プランに掲げた、54の改革プログラム事業の概ね9割の事業が達成できました。

(2) 行財政改革推進プラン2013からの見直し点

行財政改革推進プラン2013は、主に「しあわせ倍増プラン2013」及び「成長戦略」の推進を下支えするためのプランと位置付け、単独の行政計画として策定しました。

本プランでは、高品質経営市役所への転換の取組が「市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」を実現するために推進していくことをより分かりやすく示していくため、しあわせ倍増プランと一体化した行政計画として策定しました。

3 10の倍増項目における成果指標（総合振興計画の成果指標）

指標項目		平成29年度	平成32年度 (参考) ※1
緑や水辺などの自然が身近にあると感じる市民の割合		69.5% ※2	70.0%
市内の景観（まちなみ、自然等）に魅力を感じる市民の割合		54.0% ※2	55.0%
子育てしやすいまちだと感じる市民の割合		68.6% ※2	75.0%
地域の子ども・青少年が健全に成長していると感じる市民の割合		76.8% ※2	80.0%
合計特殊出生数について、本市と大都市平均との比較（本市／大都市平均） ※3		1.0 (H27)	1.1
困った時に相談できる人が身近にいると感じる市民の割合		68.6% ※2	80.0%
地域・ボランティア活動や趣味を楽しむ等、生きがいをもって活動している高齢者の割合		57.9% ※4	70.0%
地域の中で、障害に対する理解が深まってきていると感じる市民の割合		42.6% ※2	60.0%
施設入所者数の削減（基準年：平成25年）		-2.51% (H28)	14.0%
精神科病院における入院後1年時点の退院率		92.2% (H28.6)	93.3%
自分が健康だと感じる市民の割合		78.8%	増加 (H25 81.8%比)
65歳の健康寿命	男性	17.10年 (H26)	19.00年
	女性	19.81年 (H26)	22.00年
「かかりつけ医」を持っている市民の割合		62.7%	70.0%
全国学力・学習状況調査、「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合	小6	88.0% ※5	93.0%
	中3	73.7% ※5	80.0%

指標項目		平成29年度	平成32年度 (参考) ※1
全国学力・学習状況調査、実施科目の合計点について、本市と大都市平均との比較 (本市/大都市平均*100) ※3	小6	101.8	105.0
	中3	104.1	106.0
文化芸術活動を行う市民の割合(過去1年間に1回以上の文化芸術活動を行った市民の割合)		37.8% ※6	50.0%
本市を「文化的なまち・芸術のまち」とイメージする市民の割合		16.0% ※7	25.0%
まちなかに緑や開放的な空間が感じられ、快適な生活ができていると感じる市民の割合		59.0% ※2	60.0%
安全で生活しやすい身近な生活道路が整備されていると感じる市民の割合		53.0% ※2	60.0%
自転車が安全・快適に通行できていると感じる市民の割合		28.5% ※2	35.0%
なるべく自家用車に頼らないで、日常生活を営んでいる市民の割合		67.5% ※8	75.0%
日常生活において、市内の移動が便利であると感じる市民の割合		63.9% ※2	70.0%
経営状況が安定している企業数(法人市民税法人税割額の納税義務者数)		13,187社 (H28)	12,460社
普段の買物を主に市内商店(街)で行う市民の割合		82.1% ※8	88.0%
ハローワーク大宮、浦和管内就職率 ※9		23.7% (H28)	23.0%
市内事業所における従業者数		505,680人 (H26)	515,000人
就労環境が向上していると感じる市民の割合		33.6% ※2	50.0%
防災訓練の参加人数 ※10		26,235人 (H28)	17,000人
災害に備え、家庭で備蓄等の対策を取っている市民の割合		55.9% ※8	73.0%

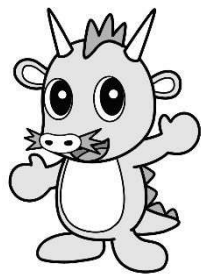
指標項目	平成29年度	平成32年度 (参考) ※1
交通事故死者数 ※11	13人 (H28)	17人
刑法犯認知件数	12,456人 (H28)	11,560人
身近なところで人権が尊重されていると感じる市民の割合	66.9% ※2	70.0%
地域の活動・交流が活発に行われていると感じる市民の割合	44.9% ※2	60.0%
地域の活動に参加している市民の割合	33.2% ※8	50.0%

- ※1 平成32年度(参考)欄は、さいたま市総合振興計画後期基本計画(平成25年度)の策定時において、平成32年度までに到達したい水準として設定した数値。
- ※2 平成29年度さいたま市総合振興計画(後期基本計画)に係るアンケート調査において、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合。
- ※3 大都市とは、政令指定都市及び東京23区を指す。
- ※4 平成29年度さいたま市総合振興計画(後期基本計画)に係るアンケート調査において、「積極的に行っている(心がけている)」「ある程度行っている(心がけている)」と答えた市民の割合。ただし、65歳以上の方のみ。
- ※5 全国学力・学習状況調査(文部科学省)の設問「将来の夢や目標を持っている」について、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童生徒の割合。
- ※6 平成29年度さいたま市総合振興計画(後期基本計画)に係るアンケート調査において、「週3回以上」「週1~2回程度」「月1~3回程度」「年数回程度」と答えた市民の割合。
- ※7 平成29年度さいたま市民意識調査において、当該イメージを選択した市民の割合。
- ※8 平成29年度さいたま市総合振興計画(後期基本計画)に係るアンケート調査において、「積極的に行っている(心がけている)」「ある程度行っている(心がけている)」と答えた市民の割合。
- ※9 就職率：就職件数 / 新規求職申込件数
- ※10 総合防災訓練及び避難場所運営訓練の参加人数であり、地域の各防災訓練は除く。
- ※11 交通事故死者とは、事故発生から24時間以内に死亡した者をいう。

しあわせ倍増プラン2017

平成29年12月発行

発行 さいたま市
編集 さいたま市都市戦略本部
都市経営戦略部・行財政改革推進部
〒330-9588
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
電話 048-829-1035（直通）
FAX 048-829-1997
E-mail toshi-keiei@city.saitama.lg.jp



さいたま市 PR キャラクター
つなが竜又ウ



もっと身近に、
もっとしあわせに

販売価格 400 円